



ニュースリリース 平成 24年 5月 7日



## 貿易保険における優遇施策の実施について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、独立行政法人日本貿易保険(略称NEXI、理事長 鈴木 隆史)と貿易保険における優遇施策を実施することで合意いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当行は、平成23年12月に、関東甲信越の地方銀行としては初めて、NEXIと業務委託契約を締結し、貿易保険の取次ぎを行っております。

当行では、お客さま・地域の復興と成長に貢献するため、今後とも『常陽地域復興プロジェクト「絆」』を全力で推進し、さまざまな取り組みを展開するとともに、お客さまの海外進出を積極的に支援してまいります。

記

### 【優遇施策の内容】

|       |   |
|-------|---|
| 優遇開始日 | 4月20日   |
| 優遇内容  | (1) 当行と融資取引のあるお客さまについて、当行経由でお申込いただく場合、中小企業輸出代金保険の保険料を10%割引<br>(2) 中小企業基本法に基づく「中小企業者」について、当行経由でお申込いただく場合、海外バイヤーの信用調査書取得費用を6先まで無料化(通常は3先まで無料)   |
| 備考    | ・NEXIは、4月から中小企業輸出代金保険の保険料率を約25%引き下げておりますが、当行と融資取引のあるお客さまは、当行を経由してお申込いただく場合、さらに10%保険料が割引されます。<br>・中小企業輸出代金保険の利用対象者が拡大され、資本金10億円未満の中堅企業も利用可能になりました。また、契約額の上限を1,000万円から5,000万円に引き上げるなど、利便性が向上しております。 |

以上